



平成29年度

施政方針

(はじめに)

議員各位におかれましては、平成29年第2回市議会定例会にご出席いただきましてありがとうございます。

本議会には、条例の制定2件、条例の一部改正2件、補正予算6件、専決処分3件、報告7件の合計20件の議案を提案しております。

そのうち、特に平成29年度荒尾市一般会計補正予算第1号につきましては、当初予算が骨格予算であったことから、政策的な経費を盛り込んだいわゆる肉付け予算として編成したところでございます。

つきましては、本議会冒頭に当たりまして、市政の大綱と政策的な事業の概要について申し述べさせていただきます。

私は、先の3月議会の所信表明におきまして、「住みたい、訪れてみたい、幸せを実感できるまち 荒尾」の実現を目指すと申し上げました。

これは、本市の先人たちが築いてきた荒尾を見つめ直し、誇れる郷土、宝を次世代へつなぎ、子どもたちが夢と希望にあふれるまちを目指すということでもあります。

一方、現下の日本社会が抱える人口減少や超高齢社会は、私達の荒尾市でも直面する課題であります。しかしながら、本市には、幾多の課題を乗り越えてきた経験と行財政改革による財政健全化を成し遂げた実績があります。

そのような過程を経て、市制施行75周年を迎えた今、新しい荒尾市を創るためのスタートラインにようやく立つことができ、「未来への投資」とそれを具体的に進める戦略プランを「あらお未来プロジェクト」として推進することにしたところでございます。

(一般会計補正予算)

平成29年度一般会計当初予算は骨格予算の編成をいたしました。が、「あらお未来プロジェクト」に沿った事業、施策等を中心に補正予算を編成したところでございます。

本年度、本市が取り組むべき課題と、今回、提案いたしました補正予算につきまして、その基本的な考え方をご説明いたします。

この「あらお未来プロジェクト」は、3つのステップで取り組むこととしておりますので、各ステップの項目に沿って申し上げます。

(ステップ1 子どもは地域の宝、みんなで育む「人づくり」)

まず、「ステップ1 子どもは地域の宝、みんなで育む『人づくり』」でございます。

これは、私が最も重要と考えている「子どもへの投資」を積極的に行うものでございます。

未来を担う子どもたちを多くの市民の皆様の協力・参加を得ながら、健やかに安心して子育てができるまちづくりを目指すものであります。

そのため、子どもたちを支える寄附を呼び掛け、その受皿となる「荒尾子ども未来基金」を設置するための条例案と、その関連経費を提案させていただいております。

また、妊娠・出産面におきましては、本市は早産などの出産割合が、熊本県平均と比べて高い状況にあるため、早産対策として、今年度から妊婦健康診査項目を追加いたします。

保育面におきましては、待機児童解消のため、公立保育所に定員以上の保育士を確保するとともに、一時的に保育が必要となった時のための一時預かり事業に新たに取り組んでまいります。

学校教育におきましては、まず、小学生の学校給食無償化を今年の10月から実施してまいります。

同じく、学校教室へのエアコン整備につきましては、中学校3校への平成30年度の設置に向け、今年度、必要な調査・設計を行ってまいります。

一方、確かな学力の育成のために、今年度から、各中学校に電子黒板及びデジタル教科書を設置・整備し、英語に特化した特別教育を実施いたします。

また、現在は中学校に配置している学校図書司書を小学校にも配置することや、図書の貸出し業務のデータベース化を行うことで、子どもの読書意欲を促し、学校図書室の活性化を図ります。

最近では、発達障がいと診断され、又は疑われる児童・生徒が増加傾向にあることから、特別支援教育支援員を増員し、臨床心理士による相談体制の構築とともに、一人ひとりにきめ細やかな支援ができるように努めてまいります。

地域一体で子どもを育てる体制を整えるため、地域コーディネーターを配置した学校支援活動事業の三中校区及び四中校区への拡充を図ります。

そのほか、昭和61年に開館した子ども科学館につきましては、科学技術の進歩や展示品の老朽化が進んでいることから、新たな子どものための施設としての有効活用を図るための調査を行ってまいります。

（ステップ2 成長力の創出、みんなで挑戦「夢づくり」）

次に、「ステップ2 成長力の創出、みんなで挑戦『夢づくり』」でございます。

これは、安定した雇用の創出とともに、まちの基盤整備や経済の活性化で成長力の確保を図っていくものでございます。

コンパクトなまちづくりを推進するために、荒尾駅周辺を含めて中心拠点の形成を目指す南新地土地区画整理事業につきましては、造成、仮換地等を進めながら、今後も荒尾競馬場跡地を含む34.5ヘクタールの土地の有効活用を推進してまいります。

また、有明海沿岸道路につきましては、平成27年度に三池港インターチェンジから長洲町までの区間が都市計画決定されており、現在、三池港インターチェンジから荒尾競馬場跡地までの区間では、一部の用地買収が行われており、今後も用地買収及び工事着手を促進してまいります。さらに、長洲町までのⅡ期事業の早期事業着手へ向けても要望活動を行ってまいります。

地域産業の活性化といたしましては、まず、新たな特産品販売・観光交流拠点としての「道の駅」につきまして、南新地地区を建設候補地として整備していくために必要な基礎調査を実施するとともに、その運営主体や出荷体制等を検討してまいります。

また、農水産物のブランド化に取り組み、販路拡大及び6次産業化のための研究開発を支援したいと考えております。ラムサール条約登録湿地の荒尾干潟を活用して、他市にはないブランド作りを進めてまいります。

水産業の振興では、地方創生推進交付金を活用して、長洲町と連携して干潟に土質改善資材を設置してヘドロの除去を行うとともに、保護ネットを設置してアサリの漁獲量拡大を図るなど漁場の改善に取り組んでまいります。

ふるさと納税につきましては、豊富なノウハウを持つ民間へ包括委託することで、返礼品の選定において本市の特産品を中心に新たな地場商品の開拓及び専門サイトでの幅広いPRにより、ふるさと納税を広く呼び掛けてまいります。

エネルギーの分野では、既に民間において設置されている太陽光やバイオマス発電などの再生可能エネルギーで、本市の全世帯分の電力を賄える発電が行われている特性を生かして、今後、地域エネルギーを活用したまちづくりを検討してまいります。

世界文化遺産の万田坑につきましては、三池炭鉱の操業により発展した本市独自の豊かな歴史・文化等の資源を活用したまちづくりを未来に向けて継続させていくため、次世代を担う子どもたちを対象としたワークショップやまちづくりシンポジウムなどにより、人材育成を図ってまいります。

また、市民をはじめより多くの人々に世界遺産価値の理解を深めてもらうため、メディアや地元事業者などと連携したイベントの開催により集客を図るとともに、旅行会社や学校への修学旅行誘致活動など、県内外に広く万田坑などの三池炭鉱の魅力を発信し、認知度を更に向上させてまいります。

ラムサール条約湿地の荒尾干潟につきましては、登録5周年記念のイベントや体験イベントを実施し、荒尾干潟の魅力を広く発信するとともに、平成30年度に完成予定である「荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）」に向けて、利用者の駐車場整備や、大型バス等のため、交差点の改良を行います。

（ステップ3 健康・長寿の暮らし実現、みんなで築く「安心づくり」）

次に、「ステップ3 健康・長寿の暮らし実現、みんなで築く『安心づくり』」でございます。

これは、市民の命と安心な暮らしを守るため、地域医療機能を充実させるとともに、住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアシステムの提供体制を構築するものでございます。

まず、本市の喫緊の課題であります市民病院の新病院建設地につきましては、迅速かつ慎重に選定作業を進める必要があります。現在、庁内のプロジェクトチームにおいて、野外音楽堂についての総合的な検証とともに、新たな建設候補地の検討作業を同時並行で進めております。今年の8月末をめどに市として最適な建設地を選定し、市議会や市民の皆様の説明し、できるだけ早期の開院を目指してまいります。

なお、医師確保は重要な課題でありますので、病院事業会計におきまして、奨学生の拡充を図るため、補正予算を計上しております。

さらに、熊本大学と連携して実施した認知症コホート研究を契機として、保健・医療をはじめ、まちづくり全般についての大学との連携を更に深めてまいりたいと考えております。

健康づくりにつきましては、本年度から5年間で取り組む「荒尾市健康増進計画（第二次）」に基づく予防医療として、胃がん予防を目的としたピロリ菌検査の実施に向けた検討を進めてまいります。

海水の利用を含めた総合的な「保健・福祉・子育て支援施設」につきましては、荒尾競馬場跡地への建設を念頭に、導入する機能などについて調整を図ることとし、庁内で検討を進めてまいります。

健康・長寿の秘訣の一つには、運動・スポーツによる体力向上がございます。

そこで、今回、「市制施行75周年」及び「荒尾干潟 ラムサール条約湿地登録5周年」を記念して、「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催いたし

ます。

また、多くの市民にご利用いただいているポリテクセンターから購入した東大谷体育館にトイレを設置し、利用者の利便性の向上に努めてまいります。

そのほか、本市のランドマークである屋形山区域内の遊歩道を整備し、健康づくりへの活用を推進します。

地域づくりにつきましては、中学生、高校生等がまちづくりへの意見・提言の発表などを行うシンポジウムを開催するとともに、宝くじ助成金を活用して掲示板を設置し、地域のコミュニティ向上を図ってまいります。

防犯対策につきましては、自転車道路2か所に防犯カメラを設置し、見守り体制を強化します。

41か所の都市公園につきましては、遊具を含め施設の老朽化が進行していることから、公園施設長寿命化計画を策定し、公園利用者が安心・安全に利用できるよう維持管理の強化に努めてまいります。

防災対策につきましては、格納庫、防火水槽等の消防施設の整備を行うとともに、消防団員の士気向上及び消防団への加入促進を図るための事業を展開してまいります。

また、地震への備えに対する支援として、戸建木造住宅の耐震診断後の建替えや耐震シェルター化への補強に対して助成してまいります。

ハード面の取組といたしましては、引き続き荒尾港海岸堤防補強工事や、川登川護岸整備事業について計画的な整備を行い、市民の生命、財産を守ることに努めてまいります。

これまで3つのステップに関連した事業、施策等を説明してまいりましたが、これらを実践するため、総合計画の進捗状況を検証するとともに、「あらお未来プロジェクト」との融合を図るため、発展的な改定を行います。

また、新たな行政改革として、「成果志向の行政経営」を目指すとともに、荒尾市役所としての「経営理念」を新たに定め、行政経営の構築に向けた計画の策定に取り組んでまいります。

さらに、職員個々の資質向上へ向け、人材育成基本方針の見直しを図ります。

(終わりに)

以上、本年度の市政運営の方針につきまして述べさせていただきましたが、いずれの施策におきましても私の念頭にありますのは、「市民の皆様とともに」ということであります。そのような観点から最後にもう一つ、市民の皆様と力を合わせて取り組みたいと考えている市民協働の新しいプロジェクトがござい

ます。

それは、本市の幹線道路である、本村交差点から山の手までの市道沿線にある植え込みを利用して、花に彩られた一つの「通り」を作ることです。

桜の名所でもあるこの幹線道路は、自転車道路と並行して植樹帯もあり、かつて沿線商店街の祭りでにぎわった場所であり、まもなく国道389号が市屋ガードまで開通し、また、有明海沿岸道路のインターチェンジの設置も決定するなど、今後、交通量の増加が見込まれております。

現在も、道路沿線の数箇所、元気づくり、商店街、事業所、学校、各種団体などの皆さんが花を植えられているところですが、さらに沿線住民の皆さんや子どもたちなどの多くの協力を得て、道路沿線の花壇を拡充し、荒尾を代表するような美しい連続した花壇を作り、住む人を和ませる場として、また、訪れる人を歓迎する場にしたいと思っております。一人ひとりの力は小さくても、それがつながれば、「絆」という大きな花になると信じております。

今年度は、花壇のイメージや維持管理などについて関係者の皆さんと十分話し合って準備を行い、来年度から予算を計上し、花壇作りに取り組みたいと考えております。

市民の心を一つにして、“みんな”で美しい“花の道”を作り上げ、沿線のにぎわいにもつなげていきたいと思っております。

市民の皆様及び議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針の説明を終わらせていただきます。

ご静聴誠にありがとうございます。